

内視鏡カメラシステム（オリンパスメディカルシステムズ社製）
保守点検業務仕様書

京都市立病院における内視鏡カメラシステム（オリンパスメディカルシステムズ社製）の保守点検業務について、地方独立行政法人京都市立病院機構を「甲」、受託者を「乙」として、下記のとおり仕様書を定める。

記

1 対象機器

内視鏡カメラシステム	L T F - S 1 9 0 - 5	× 5 本
	L T F - S 1 9 0 - 1 0	× 2 本
	W A 5 0 0 8 0 A	× 1 本
	W A 5 0 0 8 2 A	× 2 本
	U R F - P 7	× 1 本
	U R F - V 3	× 1 本

（オリンパスメディカルシステムズ社製）

2 設置場所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2 京都市立病院 手術室

3 契約期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

4 契約条件

(1) 業務の内容

ア 契約機器を良好に使用できる状態の維持

イ 緊急故障発生時の修理対応

(2) 実施要領

ア 乙は、本契約の対象機種に故障が発生し、連絡を受けたときは24時間かつ年中無休にて、速やかに（原則として当日中）代替え器等の手配を行うこと。

イ 機器に関する取扱い、不具合、故障等の情報については、関係部署へ積極的に情報提供すること。

(3) 本契約に含まれる費用の内訳

ア 修理費用及びその他交換部品を含む一切の費用。

(ただし、電源、調光ケーブルを含む消耗品は除くものとする。)

(4) 本契約に含まれない費用の内訳

ア 災害等の不可抗力もしくは取扱上の重大な過失により生じた故障。

イ オリンパス並びにその指定業者以外の者による本機器への改造、修理があった場合の故障。

(5) 委託料の支払

甲は、契約期間終了後、乙の請求により、委託料を一括して支払う。

5 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ、そのつど決定するものとする。